

こどものけんりにかんするアンケートちょうさ

(小学校4～6年生)

【ごきょう力のおねがい】

このアンケートちょうさは、和光市をこどもにやさしいまちにするため、こどものみなさんから意見を聞くものです。

だれが答えたのかが分かることはありません。学校の先生や、おうちの人にも伝えません。

みなさんの意見は、『和光市こどもの権利条例』をつくるためにいかします。ご協力をおねがいします。

令和7年12月 和光市長 柴崎 光子（しばさき みつこ）

【ちゅうい】

- あなたのことについて教えてください。
- それぞれのしつ問で、あてはまるものを選んでください。
- 名前は 書かないでください。
- 答えたくないしつ問には、答えなくていいです。
- 下にある二次元コードをタブレットで読みこんで始めてください。



https://apply.e-tumo.jp/city-wako-saitama-u/otter/offerList_detail?tempSeq=107366

※ 何か特別に伝えたいことや、そうだんしたいことがあったら以下のところに連らくをください。ひみつは守ります。

和光市^{そうごう}総合こども^{かてい}家庭センター【でんわ】048-424-9124

～おうちの方へ～

こどもたちに、学校でアンケートに回答してもらいました。

ぜひ、おうちで「こどものけんり」について、おこさんと話してみてください。（「子どもの権利条約」で検索！）

こどもや子育てに関する悩みがある方は、和光市総合こども家庭センターにご相談ください。

和光市総合こども家庭センター【電話】048-424-9124

このちょうさは、和光市子ども家庭支援課（こどもかていしえんか）が行っています。

和光市こどもの権利に関するアンケート調査項目（小学校4年生～小学校6年生）

Q 1	あなたが通う 学校を教えてください。
	白子小学校
	新倉小学校
	第三小学校
	第四小学校
	第五小学校
	広沢小学校
	北原小学校
	本町小学校
	下新倉小学校
	そのほか（ ）

Q 2	あなたの学年を教えてください。
	小学4年生
	小学5年生
	小学6年生

Q 3	あなたの性別を おしえてください。
	男子
	女子
	そのほか
	答えたくない

Q 4	あなたの周りのおとなは、あなたの気持ちや意見を聞いてくれますか？ あてはまるものを教えてください。
	聞いてくれる
	どちらかといえば聞いてくれる
	どちらかといえば聞いてくれない
	聞いてくれない

Q 5	あなたは、あなたの周りの人の気持ちや意見を聞いていますか。 あてはまるものを教えてください。
	聞いている
	どちらかといえば聞いている
	どちらかといえば聞いていない
	聞いていない

Q6	あなたは、自分のことが好きですか。 あてはまるものを教えてください。
	好き
	まあまあ好き
	あまり好きではない
	嫌い

Q7	あなたは和光市が好きですか。 あてはまるものを教えてください。
	好き
	まあまあ好き
	あまり好きではない
	嫌い

Q8	すべてのこどもは、生まれたときから、大事にされる「けんり」をもっています。この「こどものけんり」は、こどもが幸せに、元気に育っていくためにひつようなものです。あなたはこうした「こどものけんり」について、知っていますか？ あてはまるものを教えてください。
	学んだことがある
	言葉は聞いたことがある
	知らない

Q9	こどもの権利には、次のようなものがあります。全て大切なことですが、あなたが和光市において、特に大切にしてほしいと思うものを全て教えてください。
差別の禁止	
	他の人とちがっても、悪く言われたり、仲間はずれにされたりしない
生きること、成長すること・発達すること	
	安全に、安心してくらす
	たたかれたり、けられたり、ひどいことを言われたりしない
	いじめられない
	ひみつが守られる
	ちょうせんできる
	しっばいがゆるされる
こどもにとって最もよいこと	
	おとなは、こどもにとって一番よいことは何かを考えてこどものことを決める
意見表明と参加	
	自分の気持ちや意見を言える
	自分の気持ちや意見を聞いてもらえる
	自分の気持ちや意見を大事にもらえる
	言いたくないときは、言わなくてもいい
	地域の活動やまちづくりに参加する
自分らしくいられること	
	ありのままの自分が認められ、自分らしくいられる
休む、遊ぶ、学ぶこと	
	心や体がつかれたときに休むことができる
	思い切り遊んだり、楽しんだりできる
	自分のやりたいことができる
	自分らしく学ぶことができる
	自分にひつようなじょうほうを、えられる
しえんを受けること、守られること	
	こまったり、なやんだりしたときには、そうだんできる
	自分にひつような手助けをしてもらえる
	自分らしくけんこうにくらせる
そのほか	
	そのほか ()
	この中にあてはまるものはない

Q10	あなたやあなたの周りで、守られていないことがあると思うこどもの権利を全て選んでください。
差別の禁止	
	他の人とちがっても、悪く言われたり、仲間はずれにされたりしない
生きること、成長すること・発達すること	
	安全に、安心してくらす
	たたかれたり、けられたり、ひどいことを言われたりしない
	いじめられない
	ひみつが守られる
	ちょうせんできる
	しっばいがゆるされる
こどもにとって最もよいこと	
	おとなは、こどもにとって一番よいことは何かを考えてこどものことを決める
意見表明と参加	
	自分の気持ちや意見を言える
	自分の気持ちや意見を聞いてもらえる
	自分の気持ちや意見を大事にもらえる
	言いたくないときは、言わなくてもいい
	地域の活動やまちづくりに参加する
自分らしくいられること	
	ありのままの自分が認められ、自分らしくいられる
休む、遊ぶ、学ぶこと	
	心や体がつかれたときに休むことができる
	思い切り遊んだり、楽しんだりできる
	自分のやりたいことができる
	自分らしく学ぶことができる
	自分にひつようなじょうほうを、えられる
しえんを受けること、守られること	
	こまったり、なやんだりしたときには、そうだんできる
	自分にひつような手助けをしてもらえる
	自分らしくけんこうにくらせる
そのほか	
	そのほか ()
	この中にあてはまるものはない
Q11	こどもの権利について、思ったことや伝えたいことがあれば、自由にご記入ください。
	※和光市では、(仮称)和光市こどもの権利条例制定に向けて、みなさんの意見を反映していきます。